

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090900129		
法人名	医療法人 木村内科医院		
事業所名	グループホーム彩友		
所在地	福岡市博多区吉塚1丁目33番10号		
自己評価作成日	令和6年3月1日	評価結果確定日	令和6年5月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP: https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和6年3月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

<p>当事業所は、開設12年目を迎え、オープン当初からのご利用者も居られます。そのこともあり、ご利用者の高齢化及び重度化は進み、本来のグループホームの役割である共同生活の場としては難しくなっているのが現状です。しかし、医療法人が運営するグループホームとして、医療協力体制が整っており、安心して毎日が過ごせる場所としてのサービス提供に努めています。</p> <p>また、地域に根差した取り組みとして、医院や薬局さんと共同で地域サロン(げんき倶楽部)の運営に取り組み、地域行事への参加など、地域の方々から認められ、頼っていただけるような「地域の介護拠点」としての事業所を目指しています。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「グループホーム彩友」は、開設後12年を数える。長年地域医療に携わってきた内科医院(隣接)が母体で、1階に小規模多機能施設を併設、2階に2ユニットを有する事業所である。吉塚界隈の古くからの商店街や十日恵比須神社にもほど近く、地域との交流を大事にしてきた。コロナ禍の間は、外出や行事、家族の面会、運営推進会議の定期開催などにも制約が生じていたが、ようやく落ち着きが見られるようになり、今後は「地域カフェ」の開催の充実や、地域の祭りへの参加などに力を入れていく。医療協力体制が整っており、家族の安心が目に見えるようである。職員も利用者本位の生活を守るべく、一丸となって日々のケアに取り組んでいる。現在の地域になくはない事業所として、今後も活躍が期待される事業所である。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域に根差した理念は掲げており業務遂行することは出来ているが、その理念を常時職員間で共有し実践に繋げることが出来ていない為、職員が覚えやすいサブ理念を作り、毎日職員の目が届く場所に掲げ、現場でも共有し実践に繋げることが出来ている。	地域密着型の視点もある法人の理念に加え、3年前より「寄り添う言葉かけ」というサブ理念を設け、事業所内に掲示、また日誌(伝達簿)にも記載する事で、日常の介護の拠り所としている。半年に1回、自己評価に基づく個人面談がなされている。理念に沿ったケアを共有して実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	これまで地域の行事や活動に参加し交流することは出来ていたが、コロナの影響も少なく今年度は活動が少なく交流する事がほとんど出来なかった。(2回実施) 隔週土曜日の自主防犯夜間パトロールには事業所として参加しており、自治会長との情報交換を行っている。	地域の夏祭りが開催され、子供みこしを駐車場で見学して、雰囲気を楽しんだ。豆まきには近くの寺より鬼役の方が来て、みんなと一緒に退散させた。隔週土曜日の自主防犯パトロールに職員が参加する。周辺住民から、収穫した野菜の差し入れなどがある。病院や調剤薬局と一緒にやって繰り広げる「地域カフェ」を開催、事業所からは管理者が書道や体操の教室の時間を作るなどして、親交を深めている。コロナ禍の中、できる限りの交流を図ってきている。	コロナの状況も落ち着きを見せているなか、感染予防にも力を入れながら、少しずつ交流の幅を増やしていただきたい。ボランティアや学生実習の受入を検討してみたいはかがか。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	これまで地域サロンを積極的に実践し、地域の方へ勉強会や講座により認知症への理解を促した。またサロンで体操教室等を行い、事業所の役割を紹介する機会を作っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回(奇数月)に運営推進会議を実施し、施設の取り組みなどの報告を行っている。また施設内での行事等は毎月発行の新聞でお知らせしている。 ご利用者家族や地域の声を多く頂き意見交換を重ねながら改善やサービス向上に繋げる事が出来ている。	コロナ禍では書面での開催としていたが、すでに小規模多機能施設と同時での2ヶ月に1回の定期開催を再開、定着している。市・包括の職員、自治会長、民生委員、家族(5名ほど)、調剤薬局の他、法人の理事長、居宅のケアマネジャーらが参加する。事業所の状況や活動(行事、事故・インシデント、今後の予定等)を報告し、参加者より意見や情報を受け、サービス向上につなげていく。職員はいつでも関係書類を閲覧でき、それにより情報を共有している。	家族の参加も多く、関心が高いものと思われるが、会議を充実させるために、認知症などの薬についての情報(調剤薬局の方)にお願いしてはかがかでしょうか)とか、災害対策への取組とか、家族や近隣住民などにも関心のありそうなテーマを絞って、理解を深めてみるのはいかがでしょうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センター(いきいきセンター)とは随時事業所の状況や地域の課題など連絡を取り協力関係を築くことができています。また生活保護の方が居られる為、必要に応じて博多区のケースワーカーとの連携を図っている。	運営上の不明な点や困難事例などの相談、事故報告、保護の方の対応、感染症などの通達や研修の案内の受入、空床状況の共有などを、直接の訪問や郵便(介護認定申請)、電話などにてやり取りをしている。事業所が力を入れて取り組んでいる「地域サロン」への支援もある。行政、包括とも円満な協力関係が保たれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	今年度は資料回覧やアンケートで研修を実施。また委員会では毎月、利用者の言動や状態を常に把握し、日頃から行動を抑制しないような確認や対応を心掛けている。認知症状が強い方は医師やご家族と定期的に話し合い対応を検討している。	マニュアルに基づき、身体拘束をしない方針を掲げる。身体拘束廃止委員会(3ヶ月に1回開催)を通して、日常の徹底に加え、「虐待の芽チェックリスト」による毎月の点検、勉強会の中で、スピーチロックを含めて、職員に自覚と認識を促している。玄関は施錠していないが、やむを得ず内側からロック、またエレベーターのボタン部にはカバーを付けるなどの工夫をして対応している。	

R6.3自己・外部評価票(グループホーム彩友)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	今年度は資料回覧やアンケートで内部研修を実施。委員会主体に施設全体で意見交換は常時行い、意識して行動しており、防止に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今年度は成年後見制度や日常生活自立支援事業について内部研修を行った。家族からの問合せ等にも対応している。必要時には弁護士や社労士などの専門家に相談できる体制はできている。	成年後見制度の利用者が2名おり、職員は実務や研修を通して理解を深めている。今後も求めがあった場合に備えて事業所内にパンフレット等は常備しており、必要時には管理者主導で説明や手続を行い、外部機関を案内する体制が整っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にはグループホームの趣旨を説明し、不安や疑問点を尋ね、十分な理解を得てから契約を締結している。記名、捺印後交付している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年1回の満足度調査アンケートや都度、家族来設時や面会時に意見や要望を聞いている。又、メール等で家族とやり取りを行い状況報告をし、意見・要望を聞いている。	利用者からは、日々のかかわりの中で聴取を行い、速やかな対応につなげている。また家族には面会(コロナも落ち着きはしたが、回数や時間に若干の制限を設けている。ただ、家族との外出・外泊・外食は基本的には可としている)時にも職員より声掛けをして、意見や思いを述べる機会づくりに努めている。LINEの利用、月1回の「いろいろ通信」(写真付)の発行も行っている。	かつては家族会を開催したこともあったと聞く。今後コロナが落ち着くことが予想される中、無理のない範囲で、意見が出しやすい機会を作る試みとして、計画しても良いのではないのでしょうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	週1回のユニット会議にて意見収集を行い、随時運営に反映させている。また年2回は個別面談、月2回は管理者会議を実施し、意見交換や提案を行い、実践に反映させている。	職員は、週1回のショートミーティングの場や、日常の中で、意見や気付き等何でも言える環境にあり、また管理者はそれを積極的に運営に取り入れ、信頼関係を築いている。特に行事やレクリエーションは職員からの自由な提案や意見により展開する。年2回、目標や自己評価、成果に対する振り返りを行う。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の自己評価を含む人事考課により能力給等で昇給制度を実施。月2日の希望休取り入れや利用者の担当制、ユニット内での業務担当、委員会活動等、仕事への意欲や向上心を持って働けるよう環境整備に努めている。資格取得支援も実施。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	30～70歳代と幅広い年齢層の職員が勤務しており、男女比も3:7となっている。常に職員間で意見交換を行い、職場環境改善に向け、働きやすい環境づくりに取り組んでいる。外部研修案内等も行っており、自己研鑽の機会も設けている。	職員の年齢層は20～70歳代まで幅広い。事業所として、職員の資格取得や外部研修参加にも前向きであり、スキルアップにも努めている。希望の休みやシフトなども考慮され、休憩時間・場所も確保されており、メリハリのある勤務ができる。職員は音楽や体操、壁面飾り、レクリエーションなどで、個々の能力や特技を勤務に活かして生き生きと仕事をしている。年齢や性別にこだわらずに全職員が安心して働ける職場を目指している。	

R6.3自己・外部評価票(グループホーム彩友)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ハラスメント防止対策委員会を立ち上げ、管理者でオンライン研修に参加し、職員には資料閲覧やアンケートで情報共有できるよう努めている。また内部研修の中で人権研修も行っている。	職員は利用者の個性(その人らしさ)を大事にして接するよう心がけており、事業所としても「ハラスメント防止対策委員会」が機能しており、また「ユマニチュード」や「ノーリフティングケア」などの研修を通して、倫理や虐待防止の要素も含めて認識を深めている。認知症の利用者や家族の生活を守るための啓発にも努めている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の内部研修や、外部研修参加への機会の確保、職員の力量や経験年数等を考慮し、実践者研修など現在行われている外部研修を受講できる環境を整えている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	年に1回、職員との交流の機会を設けている。地域の連絡会にも参加し意見交換は随時行える様ネットワークに参加している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居開始前に本人、家族及びこれまでのサービス事業所等より情報収集を行い、本人の不安や意向等を傾聴、確認し、安心してもらえる信頼関係の構築に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご家族が思うご本人の気持ちや悩み、要望等を聞き取り、在宅生活での困難さや大変さを傾聴し、安心してお任せいただけるよう取り組んでいる。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	生活環境が大きく変化する為、まずは施設生活に慣れて頂けるよう支援を行い、ご本人にとって必要な支援を全職員で検討し、常にご家族へ報告、共有しながら対応を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物干しや食器洗い、掃除等、生活の中での習慣や得意な事を共同で実施する事により暮らしを共にする者同士の関係を築いている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月発行している新聞、電話やメールにて定期的に日常の様子をお伝えし、意見や要望を伺いサービスに繋がれた。また面会にて本人と家族が繋がれる環境を作り、共に本人を支えていく関係を築いている。		

R6.3自己・外部評価票(グループホーム彩友)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所前にご本人やご家族に馴染みの関係性などを聞き取り把握している。コロナ禍にあり、施設外の方との関りはなかなか出来ないが、地域の商店街や理容室等にお連れしたりし関係が継続できるよう支援している。	家族の面会も緩和され、無条件というわけではないが、家族との外出、外食、外泊もできるようになり、行きつけの美容室へ家族がお連れしているケースもある。訪問理美容(2ヶ月に1回)を利用する方も多く、美容師さんとも馴染みになっている。近隣の方や知人などの訪問もある。職員は、収集している情報(昔の仕事や住まい、よく行った場所のことなど)から話をしたり、興味のあることを見つけたりしており、その継続を通して支援を続けている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	性格や相性等を把握し、フロアでの配席を考え、会話を楽しんだり、活動等ができるよう支援している。またトラブルの際は職員が間に入り、孤立しないように努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご本人やご家族との関係性は良好に維持しており、必要時にフォローが出来る体制を作っている。サービス利用終了後でも、必要に応じて相談や支援を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃から生活の中での関り(会話や観察、モニタリング等)から本人の希望や意向を汲み取り、それをユニット会議の中で、職員間で情報共有し、思いや意向の把握に努めている。	初回アセスメントは家族から口頭で聞き取った情報を記録に残す。見直しの都度、現場の職員(担当制)の意見も聞き取って反映させる。職員は日頃から、様々な立場で本人からの発露を引き出そうと努めるが、難しい方には、表情や感情の変化を読み取って、快適に過ごしてもらえよう意識をもって対応している。週1回ユニットごとのショートミーティングを行い、職員全員で共有する。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご本人・ご家族・担当CM等から生活歴や生活環境等の情報収集をし、把握に努めている。入居後も定期的にご家族やご本人からの会話の中から情報を得るなどして、情報共有と把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日一人おひとりの生活状況、排泄、食事、水分、睡眠、バイタル等を記録し、全スタッフが把握できるよう努めている。また常勤看護師がおり、異常があれば報告し指示を仰いでいる。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のモニタリングは各担当者がそれぞれ行っており、半年に1回、ケアカンファを行い、全職員で情報共有している。個々のケアプランも全職員で把握、情報共有できている。	ケアプランは、基本的には現場の職員が毎月行うモニタリングの結果や意見やミーティング(カンファレンス)の内容を取り入れながら計画作成担当者が作成し、6ヶ月~1年で見直しも行う。その際には家族から情報を得たり、医師や歯科医師、薬剤師、リハビリやマッサージなどの関係者らに照会を依頼することもある。ケアプラン上の目標を実施記録と一緒に綴り、全職員で共有を図っている。	

R6.3自己・外部評価票(グループホーム彩友)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の看介護記録、経過記録、排泄表、バイタル表に日々の様子や気づき等を記入し情報の共有、実践を行い、また毎月のモニタリングや半年に1回のケアカンファでの内容を介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	各ご入居者に対し必要なサービスや要望があれば、ご家族との連携を図り、柔軟に対応している。(買い物や散歩等)		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご入居者お一人おひとりの地域や環境を踏まえ、通い慣れた地域の理容室にお連れするなど関係性や繋がりを絶やさないよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	母体である医療機関より月2回の往診と薬剤管理指導、週1回の訪問歯科診療を受け、適切な医療を受けられる体制を整えている。また他科受診もご家族の要望により職員が送迎や付添い等を行い支援している。常に医師や看護師に相談できる環境にある。	利用開始時に意向を確認するが、利用者は敷地内にある母体の医院から月2回の訪問診療に加えて、週1回の訪問歯科診療、薬剤管理指導を受けている。他科受診は家族が同行するケースが多いが、事業所も臨機応変に支援をする。看護師が常勤しており、利用者の状態を常に把握しながら、健康管理や緊急時の対応に努める。情報は事業所内と家族にて共有しており、家族の安心につながっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の看護職と介護職員、内科医院との連携体制が整っており、気づきや異常があれば常に情報共有し、適切な受診や看護を受けられるように支援している。必要な方への訪問看護との連携もしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には速やかに情報提供を行い、適宜ソーシャルワーカーと連携し、入院から退院に至までの間の情報交換や相談に努め、本人が安心して帰設する事ができるように協力機関を含めた病院関係者との連携を図っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者の殆どのご家族が看取りを希望されており、今年度はこれまで2名の方の看取りを行った。入居時に看取りに関する説明を行い、事前に同意書を記入して頂き、状態に合わせて都度、ご家族、医師、職員で話し合い、意向の確認をしている。職員へは看取りの研修やデスクカンファを行っている。	家族が望めば重度化・終末期に取り組むという指針があり、早い段階からこまめに遺漏のないよう家族や主治医と話し合っ方向を確定するようしており、書面にて同意を得たうえで対応する。今年度も2名の看取りを行っており、毎回1週間以内にデスクカンファを行っている。事業所としては職員のメンタル面の確認を含めたところでの勉強会を行っている。	

R6.3自己・外部評価票(グループホーム彩友)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	まだまだ実践は乏しいが、日々の業務の中で適宜職員間で看護師と共に、確認を行いながら課題解決と準備を整えるよう努力している。また急変時はすぐに管理者や主治医へ連絡できる体制になっている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回(夜間、昼間、水害想定)の防災訓練を施設合同で実施している。実施状況は写真添付しご家族へ報告している。また訓練には消防署の立ち会いや町内会長の参加等、地域との協力体制を築いている。	年2回、医院・小規模多機能施設と合同で、昼・夜間および水害も想定しての避難訓練を実施している。避難誘導や消火器使用などの方法を理解して実践したり、避難経路や場所を確認したりする他、日常的にマニュアルやBCPシート、防災マップの整備に努めている。自治会長や近隣住民の参加はあり、また家族にも案内は行っている。水と食料品などの備蓄物も確保されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日頃からご入居者に対しての言葉かけ等に配慮し、接遇マナーやプライバシー保護においては委員会発信で研修を行っている。入居時の契約時に個人情報の取り扱い等に関しては同意書をいただいている。	声掛けや言葉かけなども含めたコミュニケーション、接遇やマナー、モラルに関しては委員会主導で研修を行い、また日常的に幹部職員から、または職員相互にて、注意喚起を行っている。個人情報の取扱い、写真使用については、利用開始(契約)時に同意書を得ている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意思決定を尊重し、その方に合せた声かけや言葉かけで意思の確認を行っている。また本人が気持ちを伝えやすくなる信頼関係を築けるように気持ちの表れに気付けるよう努力している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の生活スケジュールはあるが、本人の体調や状態、要望を踏まえ無理強いはせず、本人のペースに合わせて支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族に相談しながら本人の好みを尊重した洋服を持参してもらい、また本人に選んでいただくなどおしゃれを楽しめるよう支援している。また2ヶ月に1回訪問理美容を活用し、身だしなみを整えられるよう支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	半調理品の食材を配食しているが、入居者の状態に合せた食事形態で提供している。また好みやアレルギー等にも対応している。行事には行事食を提供。お米を研んでもらったり、盛付や食器洗い、お盆拭きなど一緒に行っている。	半調理済みの食材が配食されていて、事業所にて加熱や盛り付けを行う。またご飯、汁物を職員が交替で作る。食事形態(刻み・ムース・ソフト食)やアレルギーへの対応は可。嗜好の把握はその都度聞いて調整ができる。検食簿を通して意見の反映もできる。また、行事食として、利用者の希望で寿司を取り寄せたり、ハンバーガーを買いに行ったりもする。院長宅で収穫された果実(ミカンやレモン)が食卓に並ぶ事がある。利用者は、食器洗いやお米とぎ等を手伝ったり、職員と一緒におやつやケーキ作りをしたりしており、職員も食事介助の傍ら、毎回の食事が楽しくなるよう努めている。	

R6.3自己・外部評価票(グループホーム彩友)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人の体型や体調に合わせ、1日の水分摂取量や食事形態を決め、毎食時の食事量や水分量は常に記録を行っている。個別に設定した1日の摂取量を目安に促す等工夫をしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、お一人おひとりに合せた介助で個人の能力を活かした口腔ケアを実施。週1回訪問歯科診療があり、連携しながら口腔内の清潔保持を保っている。誤嚥のリスク低下に繋がっている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄サインや排泄パターンを把握し、その方に合せた声かけや誘導を行っている。また、その方の尿量に合せたパットの使用で、パット使用量の削減や尿路感染予防などにも繋がっている。できるだけオムツは使用せずにトイレやPTイレを使用する方法で実践している。	職員は、排泄チェック表を使用して利用者ごとの排泄時間や状態をチェック、状態を共有して、必要な方には、適切な時間にトイレへ誘導している。なるべくトイレにして座位での排泄を心がけている。誘導時間の間隔、おむつなどの変更などを適宜話合せて改善につなげる材料として役立てている。できる限り自立に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表で全職員が排便状況をすぐに把握できる状態にしており、看護師を中心に排便管理を行っている。また週3回はR-1の飲用など薬に頼らない便秘予防なども行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回の個浴を提供しており、入浴日も決まっているが、その方の体調や要望に合わせて入浴順番や入浴日などは臨機応変に対応している。入浴時はその方にあった入浴方法で安全に介助を行い、入浴後のケアも行っている。	各ユニット共通のユニットバスである。基本的に週2回だが随時対応も可能。湯は毎回入れ替える。暖房も整っている。シャワーキャリーやバスボードを使用したり、職員複数名(訪問看護師がかかわる事もある)で対応したりもする。ユズ湯にしたり、入浴剤を使用したりもする。拒否のある方は、声掛けの時間帯をずらしたり、違う職員が声掛けをする等の配慮をしている。プライバシーにも配慮しながら入浴を楽しんでもらっているが、同時に皮膚疾患など身体観察の場としても役立てている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の日中の過ごし方や生活リズムに配慮し、活動に無理強いせず居室で休んでいただくなどの対応をしている。また不眠の方はその原因や対策を探り、主治医に相談しながら改善・解消に努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的や副作用などを薬情ファイルにて全職員が把握できるようにしている。与薬前は職員2名で必ず確認を行い誤薬防止を行っている。必要に応じて主治医へ報告し指示を受け対応している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご家族からの情報や日常会話の中から本人の嗜好に合せた個人レクや季節に合せたフロアの壁面飾りを一緒に作成をしたり、季節に応じた行事を行ったりして楽しんでいただいている。		

R6.3自己・外部評価票(グループホーム彩友)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	お一人おひとりの要望に合わせて、ご家族に協力を得ながら、近所の商店街やコンビニまで買い物にお連れしたり、散歩にお連れしたりして支援をしている。またご家族により一緒に外出や外泊もされている。	コロナ禍の中、思うような外出ができない状況は続くが、本人の意思を尊重して、個別もしくは少人数で、散歩や近隣の商店街やコンビニまでの買物、桜などの季節の花が咲き誇る公園などに出掛けたりしている。家族も、通院介助(通院同行)の他、外出や外食、外泊の支援を行っている。職員は、外出を思い切り満喫して欲しいと思っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理はご家族にお願いしているが、買い物等の時はお金をお渡しし、好きな物を購入していただいたりお金を持つこと、使うことを支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の要望に合わせて、ご家族や友人などに電話をしたり、手紙のやり取りができるよう支援している。必要な方は携帯電話の持ち込みを許可している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員と一緒に作成した季節ごとの壁面飾りや季節の花を飾ったりして季節感を感じられるようにしている。採光がよく日中は出来るだけカーテンを明、毎日温度、室温調整や換気、掃除を行い快適に過ごせるよう努めている。	街中ではあるが、フロアは南向きで大きな窓があり、春の日差しが降り注ぐ。天窗はリモコンでの開閉により、採光や温度の調節ができて快適である。対面式の台所から入居者の様子が見渡せるので、何かあれば食事の準備中であっても、すぐに対応できる。浴室の入口に銭湯の暖簾が掛けられていたり、掃除のためのほうきや、習字の練習のための筆が並べられている場合は、どこか昔懐かしい感じがする。生けてある花や壁の飾りなどから、季節を感じる事ができる。居心地良く過ごせる工夫が随所に施されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用部には椅子やソファを置き、好きな場所でくつろげるよう工夫し、また配席も気の合った方と過ごせるように対応している。ユニット間の行き来が出来るようにするなど気分転換も図れるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れた家具や思い出のあるものはご持参いただき、出来るだけ今までの生活環境を変えない工夫をしており、穏やかに過ごせるようにしている。	ベッド、小型の筆筒、収納スペースが備えられていて、入居者が自由に使えるスペースが確保されていた。部屋の表札は管理者が毛筆で名前を書いてあって、心遣いが感じられた。利用者が使い慣れて愛着のあるテーブル、ソファ、運動器具、テレビ、仏壇などを持ち込んでいる。部屋の整理整頓も行き届いており、居心地よく過ごせる居室の配慮がなされていた。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は手すりや安全バーの設置、トイレや浴室などは認識しやすい表示、居室には表札を設け、一人ひとりの力量に応じて安全に自立した生活が送れるよう工夫している。		